

令和7年度スタートアップ促進等委託業務の企画提案に関する質問への回答

No	資料名称	該当項目（該当頁）	質問内容	回答
1	資料2 令和7年度スタートアップ促進等委託業務 業務仕様書	3 委託業務の内容 （1）ピッチ大会・交流会の開催 ア （P 1）	岩手県内で2回開催することとあるが、ピッチ大会・交流会をそれぞれ2回（合計4回）開催するものか。 または、ピッチ大会1回、交流会1回の合計2回か。	ピッチ大会・交流会は一つのイベントとして、同じ日に岩手県内で2回開催することを想定しています。
2	資料2 令和7年度スタートアップ促進等委託業務 業務仕様書	3 委託業務の内容 （1）ピッチ大会・交流会の開催 ア （P 1）	ピッチ大会・交流会は同時開催するものか。それぞれ別日で開催することは可能なものか。 または、ピッチ大会・交流会の開催は前後しても構わないか。	ピッチ大会・交流会は、一つのイベントとして同じ日に開催を想定していますが、質問内容に記載の提案をしても差し支えありません。 ただし、別日開催とした場合、ピッチ大会、交流会をそれぞれ1回開催し、その合計の2回をもって業務仕様書を満たすものではなく、ピッチ大会と交流会をそれぞれ2回開催することにより、業務仕様書を満たすものとします。
3	資料2 令和7年度スタートアップ促進等委託業務 業務仕様書	3 委託業務の内容 （1）ピッチ大会・交流会の開催 （P 1）	ピッチ大会の登壇者に対する賞品等提供について、委託費の範囲内で実施可能か。 ①可である場合 ・賞品として提供することが出来ないものはあるか。 ②不可である場合 ・企業から協賛を募り提供するなど、委託費外であれば可能か。	ピッチ大会の登壇者に対する賞品等提供について、委託費の範囲内で実施可能です。 具体的な賞品の内容は、県と受託者との協議により、決定します。
4	資料2 令和7年度スタートアップ促進等委託業務 業務仕様書	3 委託業務の内容 （2）メンタリングプログラムの実施 （P 1）	基礎的なビジネスモデルの構築が終わっているとあるが、起業しているかどうかは要件に含まれるか。 例えば、創業塾等を通じビジネスモデルの構築は終了しているが、起業していない者、副業で活動している者等は対象となるか。	メンタリングプログラムの対象者は、選定時点で起業しているかどうかは要件に含みませんが、起業する意欲のある者を選定してください。